

「芦屋市一般廃棄物処理基本計画書」(素案)のご意見

平成 23 年 2 月 24 日

No	頁	検 討 項 目	市 の 考 え 方										
1	6～7 頁 20～21 頁 51～54 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返りが見えない。出来たこと出来なかったことを整理する。 ・今まで何をしてどんな効果が出たかなど、方策に対する評価・要因分析を加えてほしい。 ・目標の達成・未達成状況を評価し、次の目標をたてるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20～21 頁に記載・整理しています。 ・「ごみ処理システムの評価」(51～54 頁)に評価・要因分析を行っています。 ・基本計画書 6 頁「前計画の目標達成状況」で評価し、本計画の目標値設定に反映しました。 										
2	19～21 頁 52 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化の各実施項目の活動実施結果と評価は、どうか。 ・今までの評価を入れる。 <p>これまで、様々な減量化・再資源化施策を推進しており、これらの結果が全国と同水準の再資源化率に表れている。なかでも、…</p> <p>再資源化率の比較</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>全国</th> <th>芦屋市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17: 19.0%</td> <td>H17: 18.7%</td> </tr> <tr> <td>H18: 19.6%</td> <td>H18: 17.8%</td> </tr> <tr> <td>H19: 20.3%</td> <td>H19: 18.4%</td> </tr> <tr> <td>H20: 20.3%</td> <td>H20: 18.1%</td> </tr> </tbody> </table>	全国	芦屋市	H17: 19.0%	H17: 18.7%	H18: 19.6%	H18: 17.8%	H19: 20.3%	H19: 18.4%	H20: 20.3%	H20: 18.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・下記のとおり修正します。 <p>これまで、様々な減量化・再資源化施策を推進してきた。</p> <p>芦屋市廃棄物減量等推進審議会は、年 2 回開催し、減量等に関する取組、環境行政の今後の課題、一般廃棄物処理基本計画及び実施計画の改訂内容等を審議してきた。</p> <p>買い物袋(マイバッグ)持参運動は、チラシやティッシュを 1,000 人に配布し、アンケート調査には約 300 人の回答を得ており、関心が高まっている。</p> <p>フリーマーケットは、毎年約 30 店舗が参加しており、開催日の問合せがあるほど盛況となっている。</p> <p>集団回収は、登録団体が増加しているのに対して回収量が減少していることから、ごみとなるものの発生そのものが抑えられてきていると考えられる。</p> <p>粗大ごみのリユースフェスタについては、毎年展示品に対して、2 倍近い申込率となっている。</p> <p>粗大ごみの処理件数は、毎年 1 万件程度あることから、今後は、粗大ごみの再生等の範囲を拡大し、更なる減量化・再資源化を図ることができると考える。</p> <p>これらの結果、再資源化率は、過去 4 年間で見ると、本市が 17.8%～18.7%、全国が 19～20.3%であり、全国の割合を若干下回る数値で推移している。</p>
全国	芦屋市												
H17: 19.0%	H17: 18.7%												
H18: 19.6%	H18: 17.8%												
H19: 20.3%	H19: 18.4%												
H20: 20.3%	H20: 18.1%												

【H22. 10. 14 審議会の意見集約】

3	1 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・「改正」ということばと「改訂」ということばが、混在して使われているが、各々の定義がなされているのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の計画書は、「改正」の表現が使われておりますので、それに従って、「改正」としています。 ・市の計画書では、見直す意味から「改訂」としています。
4	3 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・「4 計画目標年度」の表現方法が、分かりにくいので、再考されてはどうか。 ・中間年度である平成 21 年度を迎えたので、本計画は、新たな 10 年間の長期計画とし、中間目標… ・要は、旧計画を廃止 or 改訂して、新計画として、…というような表現を挿入した方が、分かりやすいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記のとおり修正します。 ・中間年度である平成 21 年度を迎えたので、旧計画を見直し新計画として、本計画は、新たな 10 年間の長期計画とし、中間目標…
5	7 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・「3 前計画の評価」の最終処分場の確保…委託先最終処分場の長期的確保を図った。という表現はなじまないのではないか。 ・フェニックス事業主体が、こういう表現を使うことは、理解できるが芦屋市はどういう立場でこういう表現をなさるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に最終処分場が確保できないため、大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場をお願いをする必要があります。また、本市がフェニックス事業の事務局をしていることから、記述の表現をしました。 「…最終処分量の削減を図った。」に修正します。
6	26 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみは、収集と直接搬入により、料金体系に差があるが、体系を改定しないのか。 	<p>(H22. 10. 14 審議会で回答済みです。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が粗大ごみを収集する場合は、1 品目ごとであり、直接搬入は、重量で料金をいただいています。 それぞれにメリット・デメリットがありますが、どちらにするか選択できます。 ・直接搬入の際、1 品目ごとに料金をいただくためには、計量受付システムを改良する必要があります。また、それにより受付時間が長くなるので、搬入車両の渋滞が想定されます。 そのため、直接搬入でも予約制の導入をする必要が出てきます。 ・収集と直接搬入の料金体系を同一とすることは、現在のところ考えておりません。
7	29 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガスの基準値は、法規制値より… 「法」は、何法であるか、明確にした方が良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記のとおり修正します。 排ガスの基準値は、大気汚染防止法の規制値より、…

【H22. 10. 14 審議会の意見集約】

8	35 頁 96 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・②燃やすごみ 収集ごみ（行政回収）と…。 他にも、何箇所かで、同じ表現が使われているが、（行政回収）という定義がいるのでは。 ・この言葉の対句があるのでしょうか？ （他の自治体では、委託業者が回収している実態もあるように考えますが、芦屋市では全て直営ですか） 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料編の「語句の説明」に文書を追記しました。 行政回収は、市民から出されたごみを行政の責任で収集することを指し、市直営で行う場合と収集業務を委託している業者により行われる場合とがある。 これに対して、自己搬入、許可業者による搬入、集団回収がある。
9	36～43 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化率減少の要因は、また、その対策は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙資料のとおりです。
10	40 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルの再資源化で、有価物率が H21 年 79.6% と下落しているが、何故か。その仕組みはどうか。 	<p>（H22. 10. 14 審議会で回答済みです。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度に減少した要因は、下記のとおりです。 文書を修正します。 ・平成 19, 20 年度に有価物が増加している要因は、指定法人ルートへの搬出時の選別精度を調整したことによる。また、平成 21 年度に減少した要因は、選別精度を上げたことと市民の排出状況によるものと思われる。
11	40 頁図 表 2-2-48 2-2-49	<ul style="list-style-type: none"> ・「ペットボトルの不適正排出状況」となっているが、適正排出状況ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収集したペットボトルの異物の混入割合を表しましたが、ペットボトルの割合が多いため、「ペットボトルの排出割合」（2 箇所）に修正します。
12	49 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・車両収集費減少の要因は、何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両収集経費は、平成 20 年度が 4 億 7, 226 万 8 千円、平成 21 年度が 4 億 4, 280 万 8 千円で人件費、車両購入費、委託料が減額したことで 2, 946 万円減額しています。
13	53 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・再資源率の平均 23%（54 市）に比べ、本市の平成 18 年度の偏差値指数は 44.0 と低い、何故低いのか。 また近年は、どうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・53 頁に記載のとおり、紙類やペットボトルなどは、全国及び兵庫県と同等程度の資源化率となっていますが、類似 54 市と比べると本市の資源化率が若干低くなっています。 要因としては、分別徹底、リサイクル対象範囲、資源化施設整備のそれぞれの差などが考えられます。
14	55 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・市の考える課題を提示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H23. 2 月の審議会で課題を提示いたします。
15	64～76 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・予測は、統計的処理のみでなく論理的検討が必要ではないか。 	<p>（H22. 10. 14 審議会で回答済みです。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計的に算出された予測値を論理的に検討し、一定量以下減少しないものは、その数値を採用しています。

【H22. 10. 14 審議会の意見集約】

16	70 頁 73 頁 107 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・国の目標（資源ごみを除く生活系ごみ）が表示されていないため、表を追加すべきである。 目標設定を見易い形にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の目標を 70 頁に示し、これに対応する本市の予測値・目標値を 73 頁に示していますが、資料編に追記しました。 												
17	71 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を設定した根拠は、何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画書 71 頁「本市の目標」に記述しています。 												
18	71 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・71 頁の目標設定で理由が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定の理由・根拠は、71 頁①～③に記載しています。 ・年度毎の予測結果は、資料編をご参照ください。 												
19	85～92 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会では、数字より方策を検討した方がよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画書 85～92 頁「基本方針を達成するための方策」の中から、H23.2 月の審議会で提案します。 												
20	107 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・推計式の採用根拠を示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ排出量及び処理・処分量の予測値」（107 頁～）に採用根拠を追記しました。 												
21	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・有価物の評価（金額）は、年間どの程度か。 ・売却益の記述は、必要ないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年々、売却量が減少していますが、それ以上に売却単価が安くなっています。 <p>平成 20 年度</p> <table border="0"> <tr> <td>紙類</td> <td>11,493,445 円</td> </tr> <tr> <td>ビン, カン, 鉄</td> <td>14,083,752 円</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>4,906,670 円</td> </tr> </table> <p>平成 21 年度</p> <table border="0"> <tr> <td>紙類</td> <td>5,644,120 円</td> </tr> <tr> <td>ビン, カン, 鉄</td> <td>3,896,840 円</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>1,578,131 円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・別冊「ごみ処理事業概要」に記述をしておりますので、本計画には、記述をしない予定です。 	紙類	11,493,445 円	ビン, カン, 鉄	14,083,752 円	ペットボトル	4,906,670 円	紙類	5,644,120 円	ビン, カン, 鉄	3,896,840 円	ペットボトル	1,578,131 円
紙類	11,493,445 円														
ビン, カン, 鉄	14,083,752 円														
ペットボトル	4,906,670 円														
紙類	5,644,120 円														
ビン, カン, 鉄	3,896,840 円														
ペットボトル	1,578,131 円														
22	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・推進活動の各結果については、今後の活動に生かすために関係する人から意見と評価を収集して、皆で方針づくりを行うのが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この審議会が各方面の方が委員さんになっていただいておりますので、この場が意見をいただく場と考えております。 また、広く市民の方の御意見をいただくためにパブリックコメントをする予定をしています。 												